

七尾市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県七尾市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(供用開始後 22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 (平成30年4月 法適用予定)
処理区域内人口密度	22.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	4処理区		
処 理 場 数	4施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度から農業集落排水事業の処理区の統合(平成30年4月統合)に取り組んでいます。 【廃止処理区】 ①農業集落排水事業 西杉・高田処理区 → 【統合処理区】 ②農業集落排水事業 谷内処理区 → 特定環境保全公共下水道事業 田鶴浜処理区 特定環境保全公共下水道事業 中島処理区		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 500円/月 従量料金 1 m ³ から 10 m ³ まで: 1 m ³ につき100円 10 m ³ を超え50 m ³ まで: 1 m ³ につき160円 50 m ³ を超えるもの: 1 m ³ につき180円 ※消費税別(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	浴場は、以下のとおり ※浴場以外は、一般家庭と同じ。 基本料金 500円/月 従量料金 1 m ³ から: 1 m ³ につき200円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一時使用時 基本料金 10 m ³ まで : 2,000円 超過料金 10 m ³ を超えるもの: 1 m ³ につき200円				
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,100 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,399 円
	平成26年度	3,100 円		平成26年度	3,369 円
	平成27年度	3,100 円		平成27年度	3,336 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 整備事業

- ① 未普及地域の解消に向け、公共下水道事業における整備は、浄化槽整備との2重エリアの設定などにより早期の概成を目指します。
- ② 雨水事業計画の見直しにより投資規模の適正化を図ります。

(2) 更新事業

- ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道の機能維持に努めます。
- ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や維持管理費等のライフサイクルコストの縮減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

- ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
- ② 処理区の統廃合や集合処理方式から個別処理方式への転換などの最適化事業を推進し、処理場等のランニングコストや更新費用の削減を行います。
- ③ 性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の縮減を検討します。

(2) 収入の確保

- ① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への戸別訪問や排水設備工事費補助制度や利子補給制度の活用促進により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。
- ② 収納率の向上
大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努めます。
- ③ 料金体系の見直し
事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金水準を定期的に検討します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】

整備は、平成16年度で完了しており、新規拡張等の整備計画はないが、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を図り、計画的に実施します。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械設備の更新を供用開始後20年を目途に計画し、費用を計上しています。なお、管渠については、収支計画期間中に耐用年数を超過するものはないため更新費用は計上していません。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】

平成28年度から農業集落排水事業の処理区との統合を進めており、計画期間である平成38年度までに6処理区の統廃合を計画し、費用を計上しています。

【投資の平準化に関する事項】

統廃合事業は、事業期間3年で2処理区ずつ実施するよう計画し、費用を平準化しています。また、更新事業は、更新需要を適切に把握、反映した更新計画により計画的に実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

【防災・安全対策に関する事項】

更新事業に合わせて処理場の躯体等の耐震補強を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

自己財源である使用料収入等と一般会計繰入金（基準内）により建設改良費以外の財源が賅われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

農業集落排水事業との統合による使用料収入の増加が見込まれますが、人口減少に伴う有収水量の減少により使用料収入は減少傾向で推移していく見通しです。なお、計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】

更新事業や統廃合事業については、補助金以外の財源に下水道事業債を充当するものとし、地方債償還費の財源としている資本費平準化債については、地方債償還額や固定資産情報による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本として計画しています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

農業集落排水事業との統合による費用の増加を見込んでいます。なお、統合による影響を除くと汚水処理水量は減少傾向にあるが、費用への影響がほとんどないため、処理水量の減少による費用への影響は見込んでいません。

【修繕費に関する事項】

近年の実績値により計上しています。

【委託費に関する事項】

農業集落排水事業との統合による費用の増加を見込んでいます。統合にかかる業務委託以外については、実績値において費用の変動幅が小さいため、直近の額で固定して計上しています。

【その他】

上記以外の費用（各種手数料など）は、農業集落排水事業との統合による費用の増加を見込むほか、統合にかかるもの以外は、近年ほぼ一定であるため、実績値により費用を固定して計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場への汚水の流入状況や地理的な環境を考慮し、隣接する処理区との統廃合による最適化事業を計画的に進めます。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を適切に把握し、施設の長寿命化及び更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金水準の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運営管理業務委託において、性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の縮減を検討します。
職員給与費に関する事項	管理上、人員の削減は見込めないことから、現体制（人員）を維持するものとします。
動力費に関する事項	人口減少等により汚水の流入量や処理水量は減少する見通しであることから、処理場やマンホールポンプ場の機器のダウンサイジングにより費用の削減や効率化を図ります。
薬品費に関する事項	他の事業との一括発注により、費用の削減を図ります。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減や平準化を図ります。
委託費に関する事項	他の事業（農業集落排水事業等）との一体的な保守管理業務委託や包括的民間委託により、更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、定期に進捗管理（モニタリング）を行い、少なくとも5年ごとに見直し（ローリング）を行います。 なお、地方公営企業法の適用を予定していることから、法適用後においては、速やかに法的用企業版への更新を予定しています。
---------------------	---

経営比較分析表

石川県 七尾市

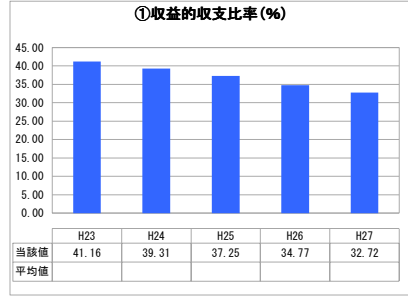
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	9.98	89.31	3,348

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
55,382	318.32	173.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,490	2.40	2,287.50

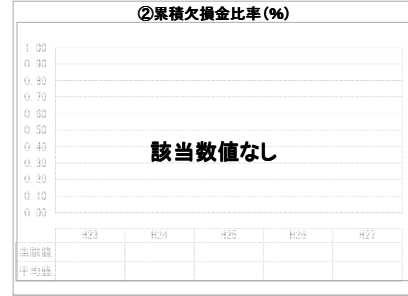
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成27年度全国平均

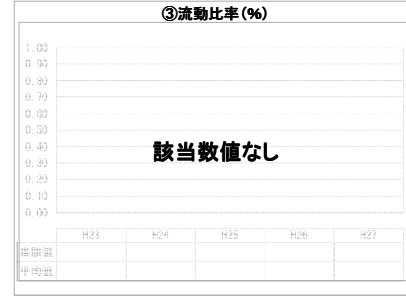
1. 経営の健全性・効率性



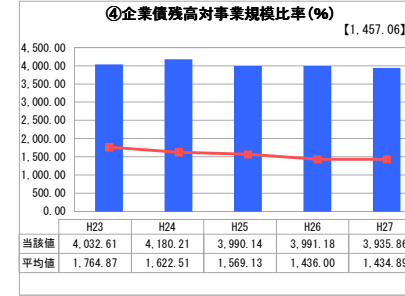
「単年度の収支」



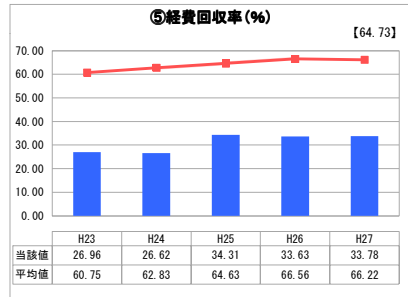
「累積欠損」



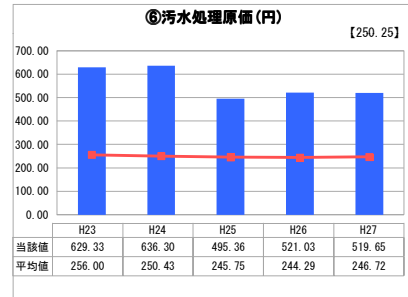
「支払能力」



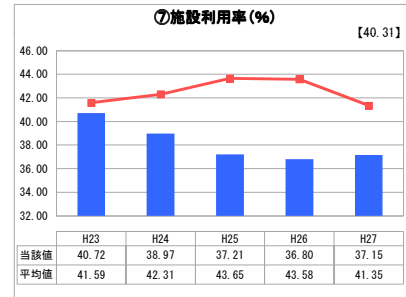
「債務残高」



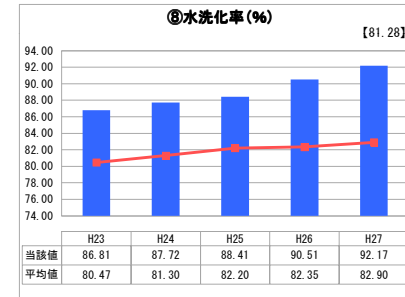
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

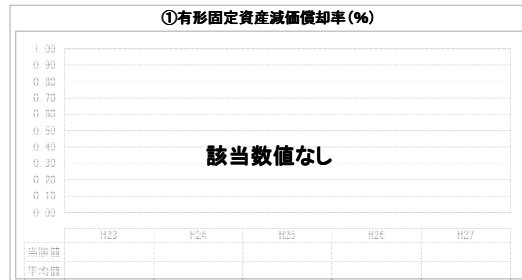


「施設の効率性」

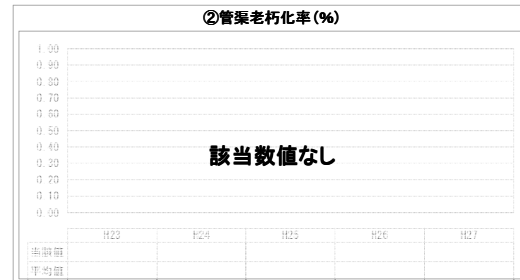


「使用料対象の捕捉」

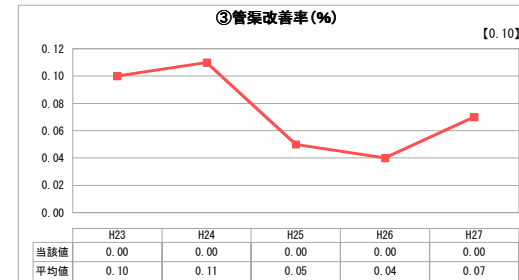
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

人口減少により有収水量が減少し、使用料収入が減少していることや、地方債の元利償還金が平成33年度をピークに増加していることから使用料収入等の収益に対する元利償還費の比率が高く、①収益的収支比率は、低い状況にある。

④企業債残高対事業規模比率は、起債の償還とともに低下傾向にあるが、使用料収入に対し整備事業に要した地方債の残高が大きいため類似団体と比較すると高い状況にある。

⑤経費回収率が低く、⑥汚水処理原価が高いことについては、汚水処理にかかる資本費である地方債の元利償還費が使用料収入や有収水量と比較し大きいことが要因である。

⑦施設利用率は、人口減少による有収水量の減少により減少傾向にあり、類似団体と比べ低い状況にある。

⑧水洗化率は、新規接続等により増加しており、類似団体と比べ高い。

2. 老朽化の状況について

管渠は、更新工事をする老朽化は見られないが、マンホールポンプは、処理場近くの稼働率の高いポンプ等で修繕や更新を行っている。

処理場は、機械設備や電気設備の老朽化に伴い更新が必要な状況にあり、長寿命化計画に基づき順次対応している。

今後、腐食が発生しやすいヒューム管等の管渠の更新費用の増加が見込まれる。

全体総括

更なる水洗化率、収納率の向上により料金収入の確保に努め、処理区に隣接する農業集落排水事業など他の事業との処理区の統合を行い、施設利用率を上げることで経費回収率の向上や汚水処理原価の低下を図る。

管渠や処理場等の更新事業については、将来的な処理水量等を適切に把握し、施設規模の見直しなどにより更新費用の削減を図る。また、更新需要を適切に反映させた更新計画を計画的に実施することで費用の平準化を図り、経営の健全化に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

